



高岡綜合事務所は どんな事務所ですか？

～ 事務所の概要 ～

社会保険労務士 高岡綜合事務所

〒400-0032 山梨県甲府市中央2-9-20 タカオカビル2階

TEL : 055-228-7058 FAX : 055-228-7048

E-mail : sr@taka-oka.jp

<https://www.sr-yamanashi.com>

<https://roudou-trouble-110.com>

代表 特定社会保険労務士 高岡 伸次

- ・山梨県社会保険労務士会 甲府支部 会員番号：第19980008号
- ・一般社団法人SRアップ21 本部理事 山梨会会長
- ・有限会社オフィスタカオカ 代表取締役社長
- ・株式会社ストラ給与計算オフィス 代表取締役会長

特定社会保険労務士

笹本 裕也

会員番号：第19090009号

社会保険労務士

佐藤 潤一

会員番号：第19230001号

～ 事務所の理念 ～

1. 誠実かつ誠意をもって、謙虚な態度で事業所に接し
信頼と満足を得るように行動する。
2. 共に悩み、共に考え、共に感動する。
3. プロ集団として、常に責任感を持ち、良心に反し
ない仕事を行う。



企業の健全な発展のために・・・
全力でお手伝いをします！



Takaoka Office

社会保険労務士 高岡綜合事務所



認定番号：1600963

社会保険労務士 高岡綜合事務所

～ 当事務所の3つの強み ～

平成11年7月、「石の上にも3年」という言葉を信じ、3年間は無我夢中で突っ走ろうと誓い社会保険労務士事務所を開業しました。

毎年、一步ずつ顧問先も増えていき同時に社会保険労務士としての責任と仕事の奥深さを顧問先様とのお付き合いから知ることが出来ました。

現在、
『会社が発展するために、労務管理で一番大切なことは何か？』
『社会保険労務士として、会社のために何をすべきか？』
という問いに職員共に日々考え、『強い決意と意気込み』をもって『戦う社労士集団』として会社に寄りそった業務を行っています。

労務トラブルに特化

開業**25年以上**の経験豊富な事務所です。関与数は**100社を超えた**顧問をしております。

特定社会保険労務士が2名、社会保険労務士が1名、有資格者3名が在籍しており、杓子定規なアドバイスはせず、常に会社サイドに視点をおいて、会社に**寄りそった**ご提案を実施しています。

予防・提案型

労務トラブルは、問題が顕在化する前に**予防やリスク回避**が重要であり、そのための提案型の労務サポートを提供します。

専門領域の広さ

労務相談だけではなく、**人事制度の構築**や**賃金制度の見直し**等のアドバイス、相談も可能です。

業務受託内容

主 な 手 続 き		顧 問 契 約	手 続 報 酬 あり
求 人 (募集・採用関連)	求人募集申請〔ハローワーク等〕	○	
	簡易版適正検査診断	○	
	雇用契約書・誓約書等 書式提供	○	チェック
労働・社会 保険手続き (労働基準監督署・ 年金事務所・ハロー ワーク等)	労働保険概算・確定保険料申告	○	○
	社会保険報酬月額算定届	○	○
	各種給付金(傷病手当金、出産手当金)	○	
	高齢者・障害者雇用状況報告書等	○	○
助 成 金 (厚生労働省関連)	最新情報の提供	○	
	申請手続き (別途契約)		○
労務管理上 の諸問題	毎月発行・事務所ニュース情報提供	○	
	就業規則作成・見直し(変更)		○
	労使トラブル、労務管理の相談	○	○
	事業所訪問(労務アドバイス等) (1か月～2か月に1回又は不定期)	○	
給与計算一式	年末調整・法定調書の作成を除く (給与計算・別途契約)		○
そ の 他	社会保険調査・立会い	○	○
	労働基準監督署調査・立会い	○	○
	各種シミュレーション (高齢者賃金設定等)		○